



最高裁判所判事
おおたになおと

平成二八年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙について、選挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反するに至つていたということはできないとした（多数意見）。

裁判官としての心構え

平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあつたものとはいえず、議員定数分配規定が憲法に違反するに至っていたとはいえないとした（多数意見）。

裁判官としての心構え
最終審である最高裁に留め、世界の中の日裁判のこう、立成二八

多數意見は、平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態（違憲状態）にあつたものとはいえず、議員定数分配規定が憲法に違反するに至つていたとはいえないとした。これに対し、一人一票の原則及び投票価値の平等原則（その追求は国際標準であり国際的潮流でもある）に照らした場合、較差が約三倍に達する状態につき違憲状態を脱したとまでの評価を明言することにはためらいがあるため、多数意見には完全には与することができないとした上で、同選挙までの間に違憲状態の解消がなされたことが国会の裁量権の限界を超えるとまではいえず、国会において、引き続き、投票価値の平等原則の重みを十分に踏まえ、平成三一年の通常選挙に向けて較差縮小のプロセスが継続されることを期待するとの意見を付した。

最高裁判所において開廷した三重合議判決

一 平成二七年一一月二五日 大法廷判決

平成二六年一二月一四日施行の衆議院議員総選挙について、小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあつたが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかつたとはいえず、公職選挙法の規定が憲法一四条一項等に違反するものということはできないとした（多数意見）。

二 平成二七年一二月一六日 大法廷判決

民法七三三条一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、平成二〇年当時において、憲法一四条一項、二四条二項に違反するに至つていたとした（多数意見、補足意見）。

昭和五二年	四月	北海道赤平市で生まれ、道内（札幌市、三笠市）で過ごした後、東京に転居し、都立富士高等学校、東京大学法学部を卒業
六二一年	四月	判事補任官 東京地裁、最高裁刑事局、裁判所書記官研修所、富山地家裁で勤務
六二一年	五月	判事任官 最高裁調査官、司法研修所教官、最高裁刑事局第一課長、東京高裁判事、東京地裁判事（部総括）、最高裁秘書課長兼広報課長、刑事局長、人事局長
平成二三年	一月	静岡地裁所長
二四年	三月	最高裁事務総長
二六年	七月	大阪高裁長官
二七年	二月	最高裁判事



最高裁判所判事
木署克之

昭和四九年	三月	山口県徳山市（現周南市）生まれ。父の仕事の関係により大阪で育ち、市立島屋小学校、市立天王寺中学校、府立天王寺高校を卒業
四月	京都大学法学部卒業	外務省入省
五月	六月	米国スタンフォード大学にて研修（政治学修士）後、シンガポール、ソ連、米国の各日本大使館に勤務し、アジア局南東アジア第二課長、条約局条約課長、在英日本大使館公使、北米局参事官、条約局審議官を経て、
六月	七月	条約局長（後に国際法局長）
七月	八月	駐アイルランド特命全権大使
一〇年	九月	外務大臣官房長
一七年	十月	内閣官房副長官補
二〇年	十一月	平成一四年



最高裁判所判事
はやし
けい
いさ

九章齋山房

投票いってきなう。 今投票! じゃ! 第48衆議院議員総選挙

投票しよう!

投票

A close-up cartoon illustration of a dog's face. The dog has dark brown, curly hair on its head and ears, and a white face with large, expressive black eyes. It is wearing a black graduation cap with a white tassel. The dog is looking slightly upwards and to the right with a neutral expression.

衆院選はしまる!

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or email at mhwang@ucla.edu.

第48回 衆議院議員総選挙

第24回 最高裁判所裁判官国民審査

投票は
18歳から!

投票日 10月22日

公示日	期日前投票期間 10/11(水)~21(土)												投票日
10/火 10	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22	10/日

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間も衆議院議員総選挙と同じです。
※投票の際は投票所入場券を忘れずにお持ちください。